

6.2 検討状況

各プロジェクトにおける施策の進捗・検討状況は以下の通りです。

本構想の策定に先駆けて、木質燃料製造に関する委員会が策定されており、本構想の策定と並行して、事業の具現化に向けた調整を行っています。

表 6.1 検討プロセスの実施年月日と内容

| 年月日 | プロセス | 内 容 |
|---------------|-----------------------------|--|
| H27.6.18 (木) | 第1回木質資源利活用協議会 | 南砺市木質エネルギー利活用計画について 本年度の計画について |
| H27.9.3 (木) | 第2回木質資源利活用協議会 | 木質バイオマス利活用施設先進地視察結果について 木質資源排出量の調査結果及び分析について 木質燃料製造施設の概要について |
| H27.11.2 (月) | 第3回木質資源利活用協議会 | 先進地視察報告 木質バイオマス燃料製造施設について 木質バイオマス燃料製造事業収支計画について 木質バイオマス燃料製造事業実施主体について |
| H27.12.16 (水) | 第4回木質資源利活用協議会 | 木質バイオマス燃料製造事業主体について 木質バイオマス燃料製造施設建設地について 木質バイオマスボイラー整備計画について |
| H28.1.19 (火) | 第1回 バイオマス産業都市構想策定 委員会 | 地域の現状、バイオマスの利活用状況について バイオマстаウン構想の施策の進捗状況 取組の方向性（コンセプト）について |
| H28.2.24 (水) | 第2回 バイオマス産業都市構想策定 委員会 | バイオマス産業都市構想（素案）について ・目指すべき将来像・目標 ・事業化プロジェクトについて |
| H28.3.25 (金) | 第3回 バイオマス産業都市構想策定 委員会 | バイオマス産業都市構想（案）について ・推進体制、フォローアップの方法 ・構想とりまとめについて |

7 フォローアップの方法

7.1 取組工程

施策の進捗状況について、定期的な確認を行うとともに、市が中心となり必要なフォローアップを行っていきます。進捗状況の確認では、中間年次及び事後において、事項に示すような指標について評価を行うとともに、施策の進捗における課題を整理し、効果的な取組となるよう、取組方針の修正を行います。

表 7.1 各プロジェクトの取り組み工程

| プロジェクト | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 | H38 |
|--------------------------------|--------------------------|-----|-------|-------|-------|-----|----------------------|------------------|-----|-----|-----|----------|
| 1. 木質燃料製造・供給事業 | ①木質燃料製造・ペレット供給事業 | ↔ | | | | | | | | | | → |
| | ②薪供給事業・木の駅の運営事業 | ↔ | | | | | | | | | | → |
| | ③バイオマスボイラー導入事業 | ↔ | | | | | 民間施設への普及展開（薪ストーブ等含む） | | | | | → |
| | ④ペレットストーブ等の能力向上等事業 | ↔ | ↔ | ↔ | | | | 試験施設の稼働 | | | | → |
| 2. もみ殻活用事業 | ①もみ殻燃料製造事業 | ↔ | ↔ | ↔ | | | | | | | | → |
| | ②もみ殻たい肥化事業 | | | | 施設の改修 | | | 固形燃料供給事業等の実施 | | | | → |
| 3. 事業系生ごみ等の活用事業 | ①事業系生ごみ等を活用したい肥化事業 | | | 事業化検討 | ↔ | ↔ | | | | | | → |
| | ②事業系生ごみ等を活用したメタンガス製造利用事業 | | | | 事業化検討 | | | 施設整備 | | | | 自家発電等の実施 |
| 4. バーク（樹皮等）の発酵活用事業 | ①バーク（樹皮等）の発酵熱・発酵ガス利用事業 | | 事業化検討 | | ↔ | ↔ | 施設整備 | | | | | → |
| 5. バイオマス資源を活用した五箇山世界遺産観光プロジェクト | ①エコビレッジツアー | | 事業化検討 | | | | | 花卉・薬草栽培事業等における利用 | | | | → |
| | ②バイオマスボイラーによる花卉・薬草栽培事業 | | 事業化検討 | | ↔ | ↔ | 施設整備 | | | | | → |
| 進捗状況評価 | | | | | | | ○ 中間 | | | | | ○ 事後 |

7.2 進捗管理の指標例

施策の進捗状況について、以下のような指標で確認を行います。

表 7.2 進捗管理の視点と評価指標

| 視点 | 効果 | 評価指標 |
|---------|--------------|---|
| 地球温暖化防止 | 二酸化炭素排出量の削減 | 化石燃料消費量の削減 |
| 循環型社会形成 | 地域資源の有効利用 | バイオマス資源の利用率向上 公共施設エネルギー自給率（地域産燃料利用率） |
| | 廃棄物処分量の削減 | 事業系ごみの活用量 |
| 産業の発展 | 新産業創出 | ペレット工場等における雇用 |
| | 既存産業の活性化 | 花卉等製造における雇用者数 |
| 地域活性化 | 農産物のブランド化 | ブランド產品の種類・販売額 |
| | 視察の受入 | 視察の受入数、新聞等における報道数 |
| エネルギー供給 | エネルギー供給源の多様化 | バイオマスピラード等導入施設数 |
| 地球環境の保全 | 耕作放棄地の減少 | 耕作放棄面積の変化 |
| | 森林の保全 | 森林の蓄積量の変化 |
| | 生物多様性の向上 | エコビレッジツアーや開催回数 |

※生物多様性の向上では、主体的取組としての啓発活動とともに、エコパーク指定等をうけて、富山県等の取組と連携し、指標値の変化について確認を行います。

7.3 効果の検証

7.3.1 取組効果の客観的検証

本構想の実現に向けて、各事業化プロジェクトの進捗管理、取組効果については、各プロジェクトの実行計画に基づき、事業者が主体となり5年毎の評価の実施を予定します。

検証にあたっては、客観的な検証を行うため、外部委員会について、定期的な確認を行うとともに、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取り組みの状況について把握し、必要なフォローアップを行うとともに、必要に応じて、目標及び取組内容の見直しを行っていきます。

また、計画期間の最終年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状況や取組の効果を評価します。

本構想の実効性は、PDCAサイクルに基づくマネジメント手法を用いて継続して実施することにより効果の検証と課題への対策を行い、継続的な改善を行っていきます。

7.3.2 中間評価と事後評価

取組状況の中間評価については、平成32年度に行い、事後評価については、計画期間の終了した平成38年度に実施します。

7.2に掲載した指標等を基に、施策の進捗状況について確認を行うとともに、施策の進捗に当たっての課題について評価を行い、適切な見直しを行います。

なお、評価については、策定時に開催したバイオマス産業都市構想策定委員会の枠組みを利用するものとして、以下のようなメンバーで構成される評価委員会を開催し、評価を行います。

表 7.3 評価委員会の組織体制

| 分類 | 構成組織 |
|-------|--------------------------------------|
| 学識経験者 | 金沢大学 |
| 農業関係者 | なんと農協、福光農協、となみ野農協 桜ヶ池バイオマス農業推進協議会 |
| 林業関係者 | 富山県西部森林組合 |
| 砺市 | 産業経済部 市長政策室 |

表 7.4 中間評価項目（案）

| 分類 | 評価内容 |
|----------|--------------------------------------|
| バイオマス賦存量 | ・経年による賦存量変化の確認 ・事業進捗による賦存量・仕向量の変化 |
| 取組の進捗状況 | ・各プロジェクトの進捗状況の整理 ・事業進捗に対する課題分析 |
| 見直しの必要性 | ・課題対応の方針 ・見直しの必要性整理及び新たな目標設定 |

表 7.5 事後評価項目（案）

| 分類 | 評価内容 |
|---------|---------------------|
| 評価指標 | ・事業実施による評価指標の変化（結果） |
| 達成状況評価 | ・課題点等を含めた総合評価 |
| 今後の取組方針 | ・課題対応の方針 |

8 他の地域計画との有機的連携

本計画の推進にあたっては、本構想と並行して進められている諸計画・諸施策と整合を図ることで、本構想の実現がより効果的・効率的に行えるよう適宜、連携・調整を図っていきます。

(1) 南砺市総合計画（平成19年3月）

本計画では、合併後のまちづくりの基本的な方向性について、将来都市像を「さきがけて 緑の里から 世界へ」と設定し、世界遺産である合掌造り集落をはじめとした日本の原風景ともいえる景観や地域で育まれてきた歴史・文化を大切に守りながら市街地や集落環境の充実を図っていくものとしています。

この中で、21世紀の南砺市を築いていくための21のプロジェクトの1つとして、「環境の世紀「美しい環境づくりの推進」プロジェクト」を掲げ、地球にやさしい環境づくりとして、バイオマスをはじめとした地域新エネルギーの調査研究を進めていくものとしています。

◆21のプロジェクト

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 環境の世紀「美しい環境づくりの推進」プロジェクト | 2. 安全・安心「市民の生命とくらしを守る」プロジェクト |
| 3. 「災害に強いまちづくりの推進」プロジェクト | 4. 地域間の「交流と連携を支える道路網の整備」プロジェクト |
| 5. 日本と世界を結ぶ「なんとゲートウェイ構想の推進」プロジェクト | 6. 「ユビキタスネット社会の推進」プロジェクト |
| 7. 国際化に向けた「グローバル社会の形成」プロジェクト | 8. 高齢者が「生き生きと活動できる環境づくり」プロジェクト |
| 9. 障害のある人も「ともに暮らせる環境づくり」プロジェクト | 10. 「女性が能力と創造性を発揮できる環境づくり」プロジェクト |
| 11. 子どもたちが「健やかに育つ環境づくり」プロジェクト | 12. 生涯を通じて「スポーツに親しむ環境づくりの推進」プロジェクト |
| 13. 生涯にわたり「市民の健康と命を育む健康づくり」プロジェクト | |
| 14. 子どもたちの「豊かな人間性と国際感覚を育む環境づくり」プロジェクト | |
| 15. 世界に通用する「地域文化の融合（フュージョン）」プロジェクト | 16. 産業発展の歴史を学ぶ「モノづくりの世界戦略」プロジェクト |
| 17. 新たな価値に着目した「農産物の総合販売」プロジェクト | 18. 「地域に密着した商業サービスの振興」プロジェクト |
| 19. コミュニティを活かし「地域力を育む」プロジェクト | 20. 市民と行政との「パートナーシップの形成」プロジェクト |
| 21. 分権社会に向けた「特色ある地域づくりの創造」プロジェクト | |

1. 環境の世紀「美しい環境づくりの推進」プロジェクト

地球環境問題をはじめ、地域の貴重な自然環境や生態系の保全、環境と調和した豊かな暮らしをどのように実現していくかが強く求められています。

南砺市は、白山国立公園や世界文化遺産を有する緑豊かな山村と、全国でも類例のない散居村という独特の田園風景などを有しており、この貴重な自然環境を、かけがえのない財産として、将来に確実に引き継いでいかなければなりません。

このプロジェクトは、南砺の自然を世界にアピールするため、過疎化の進行や高齢化、さらに地域開発などから、自然環境の適切な保全・回復を進め、自然を尊ぶ心を育てるとともに、日常生活、産業活動、都市づくり、社会基盤整備などあらゆる面で循環型システムを構築し、環境に配慮した社会づくりを推進するプロジェクトです。



■主な施策

1. きれいな森と水を守り育てる自然環境づくり

- ・森林の保全や河川の水質の浄化、生態系の確保
- ・多様な主体による環境保全活動の推進
- ・環境問題に対する市民意識の醸成
- ・地域・団体との協働による不法投棄の防止・監視体制の強化
- ・自然景観の保全や動植物の生態系に配慮した公共事業の導入

2. 地域の身近な自然や景観を守る

- ・世界文化遺産や散居村など、歴史的景観に関する環境学習の推進
- ・自然体験学習や自然観察会、環境ボランティア活動への参加への促進
- ・散居景観を始めとした「景観基本計画」の策定
- ・文化的景観指定への取り組み、調査・検討
- ・歴史的な建造物や町並景観などの適切な保存

3. 資源循環による環境づくり

- ・環境の保全を社会行動の規範とした行動力を育む環境学習の普及
- ・資源循環が効率的に行われる環境づくりやリサイクルシステムの確立・活動の推進
- ・分別収集の徹底による最終処分場の延命化

4. 地球に優しい環境づくり

- ・太陽光、風力やバイオマスなどの地域新エネルギーの調査研究
- ・冷房効果を高める花や緑の植栽、雨水の有効利用
- ・企業や事業所が取り組む環境マネジメントシステムの促進

図 8.1 南砺市総合計画（21のプロジェクト）